

7 予算額等

	予算額	決算額	事業経費		経常経費	
			予算額	決算額	予算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成14年度)	1,024,318	884,790	708,586	657,176	315,732	
15年度	予算額・決算額	362,887	324,270	204,137	184,383	158,750
	独自財源からの収入額	59,019	42,474	56,058	40,127	2,961
	運営費交付金	205,480	205,480	117,422	117,518	88,058
	補助金等	98,388	76,316	30,657	19,965	67,731
	施設費	0	0	0	0	0
16年度	予算額・決算額	953,999	989,498	663,214	711,484	290,785
	独自財源からの収入額	93,224	171,991	87,392	167,005	5,832
	運営費交付金	660,082	660,082	502,967	502,237	157,115
	補助金等	200,693	157,424	72,855	42,242	127,838
	施設費	0	0	0	0	0
17年度	予算額・決算額	937,416	968,756	644,135	658,635	293,281
	独自財源からの収入額	82,514	154,328	77,858	147,963	4,656
	運営費交付金	657,671	657,671	499,539	469,855	158,132
	補助金等	197,231	156,757	66,738	40,817	130,493
	施設費	0	0	0	0	0
18年度	予算額・決算額	1,016,253	958,344	727,000	661,957	289,253
	独自財源からの収入額	169,873	148,035	166,342	145,750	3,531
	運営費交付金	654,040	654,040	498,362	475,388	155,678
	補助金等	192,340	156,269	62,296	40,819	130,044
	施設費	0	0	0	0	0
19年度	予算額・決算額	1,015,405		689,386		326,019
	独自財源からの収入額	154,156		140,535		13,621
	運営費交付金	631,658		479,184		152,474
	補助金等	229,591		69,667		159,924
	施設費	0		0		0

単位：千円

経費
決算額
227,614
131,533
2,347
72,835
56,351
0
264,009
4,653
144,174
115,182
0
270,867
4,652
150,275
115,940
0
264,296
4,324
144,521
115,450
0

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	7,807,900	1,026,246	700,000	0	348,566
15年度	7,086,712	837,388	700,000	0	207,096
16年度	7,308,193	678,494	700,000	0	201,663
17年度	7,309,503	736,177	700,000	0	193,905
18年度	7,300,437	1,389,713	0	0	186,147

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	5,934,734	0	農林中央金庫 北洋銀行 北海道信用漁業協同組合連合会	1,917,200 1,819,800 1,716,500	無 無 無
15年度	5,081,334	0	農林中央金庫 北洋銀行 北海道信用漁業協同組合連合会	1,751,600 1,677,800 1,570,700	無 無 無
16年度	5,320,902	0	農林中央金庫 北洋銀行 北海道信用漁業協同組合連合会 信金中央金庫	1,451,200 1,718,200 1,632,900 379,200	無 無 無 無
17年度	5,336,124	0	農林中央金庫 北洋銀行 北海道信用漁業協同組合連合会 信金中央金庫	1,043,900 1,693,800 1,770,600 655,000	無 無 無 無
18年度	5,338,155	0	農林中央金庫 北洋銀行 北海道信用漁業協同組合連合会 信金中央金庫 三菱東京UFJ	324,200 1,776,600 1,773,400 903,600 350,000	無 無 無 無 無

(3) 資本

単位：千円

	資 本		
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金
			種 別
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	1,873,165	0	積立金 860,041
15年度	2,005,377	275,907	積立金 737,950
16年度	1,987,290	275,907	積立金 735,780
17年度	1,973,379	275,907	積立金 740,579
18年度	1,962,281	275,907	積立金 740,672

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (15年10月)に国から現物出資された資産	建物 車両運搬具 器具	210,910 550 32,141	ソフトウェア 電話加入権	1,750 182
15年度末	建物 車両運搬具 器具	207,096 426 27,487	ソフトウェア 電話加入権	1,458 182
16年度末	建物 器具	199,469 17,603	ソフトウェア 電話加入権	875 182
17年度末	建物 器具	191,842 9,793	ソフトウェア 電話加入権	293 182
18年度末	建物 器具	184,215 6,522	電話加入権	182

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (15年10月)に国から無償譲渡された資産	-	0	-	0
15年度末	-	0	-	0
16年度末	-	0	-	0
17年度末	-	0	-	0
18年度末	-	0	-	0

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(15年10月)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末
無	無	無	無	無

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

15年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	(1)独立行政法人北方領土問題対策協会の一般業務勘定及び貸付業務勘定に係る各勘定別財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)各勘定に係る損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
16年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	(1)独立行政法人北方領土問題対策協会の一般業務勘定及び貸付業務勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
17年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	(1)独立行政法人北方領土問題対策協会の一般業務勘定及び貸付業務勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 あずさ監査法人	(1)独立行政法人北方領土問題対策協会の一般業務勘定及び貸付業務勘定に係る各勘定別財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分並びに利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2)各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4)各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

1 1 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

(1) 収入に係る主要10位までの取引先の名称、取引の概要及び額

単位：千円

		15年度 (15年10月～16年3月)	16年度	17年度	18年度
1位	取引先の名称	農林中央金庫	信金中央金庫	北洋銀行	北洋銀行
	取引の概要	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等
	取引額	189,775	839,200	693,960	849,247
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
2位	取引先の名称	北洋銀行	北洋銀行	信金中央金庫	北海道信漁連
	取引の概要	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等
	取引額	153,130	787,060	680,000	771,417
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
3位	取引先の名称	北海道信漁連	北海道信漁連	北海道信漁連	三菱東京UFJ銀行
	取引の概要	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等	長期借入金借入等
	取引額	146,715	763,830	532,930	700,052
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
4位	取引先の名称	野付漁業協同組合	農林中央金庫	東京三菱銀行	信金中央金庫
	取引の概要	貸付金利息の受取	長期借入金借入等	短期借入金借入等	長期借入金借入等
	取引額	3,706	174,537	350,000	550,039
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
5位	取引先の名称	歯舞漁業協同組合	外務省	外務省	野付漁業協同組合
	取引の概要	貸付金利息の受取	事業受託収入	事業受託収入	貸付金利息の受取
	取引額	1,953	88,060	70,783	6,605
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				

		15年度	16年度	17年度	18年度
6位	取引先の名称	標津漁業協同組合	野付漁業協同組合	野付漁業協同組合	標津漁業協同組合
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取
	取引額	1,837	6,735	6,972	3,919
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
7位	取引先の名称	根室湾中部漁業協同組合	標津漁業協同組合	農林中央金庫	歯舞漁業協同組合
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	有価証券利息の受取	貸付金利息の受取
	取引額	1,503	3,718	4,550	3,800
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
8位	取引先の名称	富山県信用漁業協同組合連合会	歯舞漁業協同組合	標津漁業協同組合	農林中央金庫
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	有価証券利息の受取
	取引額	1,138	3,649	3,834	3,365
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
9位	取引先の名称	落石漁業協同組合	根室湾中部漁業協同組合	歯舞漁業協同組合	根室湾中部漁業協同組合
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取
	取引額	979	2,599	3,371	2,545
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
10位	取引先の名称	別海漁業協同組合	富山県信用漁業協同組合連合会	根室湾中部漁業協同組合	落石漁業協同組合
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取
	取引額	634	2,093	2,585	2,276
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				

(注) 取引先との取引が全て随意契約である場合はX、取引の一部に随意契約がある場合はYを、取引の概要の末尾にそれぞれ付すこと。

(2) 支出に係る主要10位までの取引先の名称、取引の概要及び額

単位：千円

		15年度	16年度	17年度	18年度
1位	取引先の名称	農林中央金庫	北洋銀行	北洋銀行	北海道信漁連
	取引の概要	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等
	取引額	368,731	775,979	746,657	808,894
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
2位	取引先の名称	北洋銀行	北海道信漁連	農林中央金庫	北洋銀行
	取引の概要	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等
	取引額	310,669	729,620	426,459	789,704
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
3位	取引先の名称	北海道信漁連	農林中央金庫	北海道信漁連	農林中央金庫
	取引の概要	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等	長期借入金返済等
	取引額	307,081	495,943	421,801	730,157
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
4位	取引先の名称	学校法人上智学院	信金中央金庫	信金中央金庫	三菱東京UFJ銀行
	取引の概要	事務所賃借等 X	短期借入金返済等	長期借入金返済等	短期借入金返済等
	取引額	13,285	464,885	414,409	354,200
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>	13,285 13,285			
5位	取引先の名称	明治安田ビルマネジメント株式会社	株式会社ジェイティービー	東京三菱銀行	信金中央金庫
	取引の概要	事務所賃借等 X	ロシア人受入事業旅行代理業務等 X	短期借入金返済等	長期借入金返済等
	取引額	4,851	46,818	353,616	311,934
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>	4,851 4,851	46,818 46,818		

		15年度	16年度	17年度	18年度
6位	取引先の名称	株式会社北海道電子計算センター	株式会社マリン・アドベンチャー	株式会社ジェイティービー	株式会社ジェイティービー
	取引の概要	オフコンシステムの改善等 X	船舶の用船	ロシア人受入事業旅行代理業務等 X	ロシア人受入事業旅行代理業務等 X
	取引額	4,611	43,215	46,881	43,620
	(うち 随意契約)	4,611	4,215	46,881	43,620
	<うち 特命随契>	4,611	4,215	46,881	43,620
7位	取引先の名称	あずさ監査法人	学校法人上智学院	有限会社ルテナ	株式会社藤由商店
	取引の概要	会計監査人監査の委託 X	事務所賃借等 X	通訳・翻訳業務 X	船舶の用船 X
	取引額	3,360	26,608	27,665	30,830
	(うち 随意契約)	3,360	26,608	27,665	30,830
	<うち 特命随契>	3,360	26,608	27,665	30,830
8位	取引先の名称	大地みらい信用金庫	有限会社ルテナ	学校法人上智学院	学校法人上智学院
	取引の概要	委託手数料支払	通訳・翻訳業務 X	事務所賃借等 X	事務所賃借等 X
	取引額	2,963	17,155	26,526	24,683
	(うち 随意契約)		17,155	26,526	24,683
	<うち 特命随契>		17,155	26,526	24,683
9位	取引先の名称	ゲートタワーホテル株式会社	東北海道いすゞ自動車株式会社	株式会社藤由商店	株式会社セイワビジネスサプライズ
	取引の概要	会議場賃借等 X	啓発バスの購入	船舶の用船 Y	啓発用ボールペン等の調達 Y
	取引額	2,495	16,980	19,486	13,557
	(うち 随意契約)	2,495		2,236	2,141
	<うち 特命随契>	2,495		2,236	1,770
10位	取引先の名称	株式会社サイマル・インターナショナル	社団法人国際交流サービス協会	明治安田ビルマネジメント株式会社	明治安田ビルマネジメント株式会社
	取引の概要	同時通訳業務等 X	ロシア人受入事業旅行代理業務 X	事務所賃借等 X	事務所賃借等 X
	取引額	2,258	10,220	10,120	10,236
	(うち 随意契約)	2,258	10,220	10,120	10,236
	<うち 特命随契>	2,258	10,220	10,120	10,236

(注) 取引先との取引が全て随意契約である場合はX、取引の一部に随意契約がある場合はYを、取引の概要の末尾にそれぞれ付すこと。

(3) 未収金に係る主要10位までの取引先の名称、取引の概要及び額

単位：千円

		15年度	16年度	17年度	18年度
1位	取引先の名称	貸付先(総体)	貸付先(総体)	外務省	大地みらい信用金庫
	取引の概要	貸付金利息の受取	貸付金利息の受取	受託収入(事業経費)	回収元利息の受取
	未収額	656	423	1,925	98
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
2位	取引先の名称	-	-	貸付先(総体)	-
	取引の概要	-	-	貸付金利息の受取	-
	未収額	-	-	297	-
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
3位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
4位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				
5位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約) <うち 特命随契>				

		15年度	16年度	17年度	18年度
6位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
7位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
8位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
9位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				
10位	取引先の名称	-	-	-	-
	取引の概要	-	-	-	-
	未収額	-	-	-	-
	(うち 随意契約)				
	<うち 特命随契>				

(注) 取引先との取引が全て随意契約である場合はX、取引の一部に随意契約がある場合はYを、取引の概要の末尾にそれぞれ付すこと。

(4) 未払い金に係る主要10位までの取引先の名称、取引の概要及び額

単位：千円

		15年度	16年度	17年度	18年度
1位	取引先の名称	株式会社北海道電子計算センター	株式会社ほたか	新和印刷株式会社	有限会社ルテニア
	取引の概要	複写機の購入等 X	啓発物資の作成 X	印刷物の製本 X	印刷物の企画等 X
	未払い額	4,396	1,365	381	1,069
	(うち 随意契約)	4,396	1,365	381	1,069
<うち 特命随契>	4,396	1,365	381	1,069	
2位	取引先の名称	学校法人上智学院	学校法人上智学院	帝都自動車交通株式会社	学校法人上智学院
	取引の概要	事務所光熱水料 X	事務所光熱水料 X	自動車借上げ X	事務所光熱水料 X
	未払い額	338	366	373	201
	(うち 随意契約)	338	366	373	201
<うち 特命随契>	338	366	373	201	
3位	取引先の名称	株式会社北海道職員厚済会	株式会社セイワビジネスサプライズ	株式会社北海道電子計算センター	帝都自動車交通株式会社
	取引の概要	事務用品購入 X	事務物品の購入 X	ソフトウェア作成料 X	自動車借上げ X
	未払い額	137	270	210	198
	(うち 随意契約)	137	270	210	198
<うち 特命随契>	137	270	210	198	
4位	取引先の名称	有限会社柏野印刷	有限会社ルテニア	学校法人上智学院	株式会社五月商会
	取引の概要	予算書作成にかかる印刷代 X	通訳・翻訳業務 X	事務所光熱水料 X	印刷物の製本 X
	未払い額	53	205	208	163
	(うち 随意契約)	53	205	208	163
<うち 特命随契>	53	205	208	163	
5位	取引先の名称	日本郵政公社	帝都自動車交通株式会社	株式会社アート録音	N T T 東日本
	取引の概要	3月分後納郵便料 X	自動車借上げ X	会議議事録の作成 X	通話料 X
	未払い額	53	116	115	134
	(うち 随意契約)	53	116	115	134
<うち 特命随契>	53	116	115	134	

		15年度	16年度	17年度	18年度
6位	取引先の名称	有限会社通訳センター	株式会社オカモトヤ	日本テレコム株式会社	ソフバノテレコム株式会社
	取引の概要	通訳・翻訳業務 X	事務物品の購入 X	インターネットの通信 X	インターネットの通信 X
	未払い額	48	93	96	96
	(うち 随意契約)	48	93	96	96
	<うち 特命随契>	48	93	96	96
7位	取引先の名称	NTT東日本	東京無線協同組合	ヤマト運輸株式会社	富士ゼロックス北海道株式会社
	取引の概要	通話料 X	自動車借上げ X	荷物の運搬 X	2月、3月分コピーカウンター料 X
	未払い額	39	62	87	60
	(うち 随意契約)	39	62	87	60
	<うち 特命随契>	39	62	87	60
8位	取引先の名称	NTTコミュニケーションズ株式会社	ヤマト運輸株式会社	NTT東日本	ヤマト運輸株式会社
	取引の概要	通話料 X	荷物の運搬 X	通話料 X	荷物の運搬 X
	未払い額	36	52	78	58
	(うち 随意契約)	36	52	78	58
	<うち 特命随契>	36	52	78	58
9位	取引先の名称	ヤマト運輸株式会社	日本郵政公社	北海道ゼロックス株式会社	NTTコミュニケーションズ株式会社
	取引の概要	荷物の運搬 X	3月分後納郵便料 X	2、3月コピーカウンター料 X	通話料 X
	未払い額	21	43	67	54
	(うち 随意契約)	21	43	67	54
	<うち 特命随契>	21	43	67	54
10位	取引先の名称	ボーダフォン株式会社	北海道ゼロックス株式会社	東京無線協同組合	株式会社アート録音
	取引の概要	携帯電話通話料 X	2、3月コピーカウンター料 X	自動車借上げ X	会議議事録の作成 X
	未払い額	3	43	58	42
	(うち 随意契約)	3	43	58	42
	<うち 特命随契>	3	43	58	42

(注) 取引先との取引が全て随意契約である場合はX、取引の一部に随意契約がある場合はYを、取引の概要の末尾にそれぞれ付すこと。

12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係

関係法人名	特定関連会社、関連会社、関連公益法人の別			
社団法人 千島齒舞諸島居住者連盟	関連公益法人			
	単位：千円、%			
	15年度	16年度	17年度	18年度
当該独立行政法人からの出資額	-	-	0	0
18年度の下段は出資総額				0
総売上額(a)	-	-	198,449	174,599
当該独立行政法人に係る売上額(b)	-	-	69,825	67,533
総売上額に占める割合 (b/a) × 100	-	-	35.18%	38.68%
取引の概要	-	-	事業助成金	事業助成金
役員一覧	-	-	理事長 小泉敏夫	理事長 小泉敏夫
当該独立行政法人からの再就職者は			副理事長 鈴木寛和	副理事長 鈴木寛和
()に、又は			理事 萬屋 努	理事 萬屋 努
移行前の組織からの再就職者は			理事 高橋淳一	理事 高橋淳一
< >に、			理事 池田英造	理事 池田英造
それぞれ最終役職名を記入			理事 岩田宏一	理事 岩田宏一
			理事 白田誠治	理事 白田誠治
			理事 大坂光明	理事 大坂光明
			理事 大塚誠之助	理事 大塚誠之助
			理事 影井豪之助	理事 影井豪之助
			理事 河田弘登志	理事 河田弘登志
			理事 斉藤 斉	理事 斉藤 斉
			理事 佐藤健二	理事 佐藤健二
			理事 須崎源蔵	理事 須崎源蔵
			理事 鈴木健二郎	理事 鈴木健二郎
			理事 高橋昭一	理事 高橋昭一
			理事 武田勝三	理事 武田勝三
			理事 野潟龍彦	理事 野潟龍彦
			理事 野口繁正	理事 野口繁正
			理事 浜松とみ	理事 浜松とみ
			理事 宮下健四郎	理事 宮下健四郎
			理事 森 常雄	理事 森 常雄
			理事 矢原芳蔵	理事 矢原芳蔵
			理事 山崎雷司	理事 山崎雷司
			理事 山田勝利	理事 山田勝利
			理事 山本昭平	理事 山本昭平
			理事 山本知己	理事 山本知己
			理事 吉田義久	理事 吉田義久
			監事 工藤久男	監事 工藤久男
			監事 岡田省一	監事 岡田省一
備考	平成15、16年度については、会計基準において「社団法人 千島齒舞諸島居住者連盟」は当協会の関連公益法人に該当していないため、記載をしていない。			

16 平成18年度における支出の概要

(1) 支出件数等

	支出件数			
	総件数	契約に基づく件数		
		随意契約件数	特命随意契約件数	
総件数	16	8	5	3
当該独立行政法人及び移行前の組織の職員が再就職する法人に対する件数	0	0	0	0
所管省庁の職員が再就職する法人に対する件数	0	0	0	0
当該独立行政法人を所管する独立行政法人評価委員会委員の所属する法人に対する件数	0	0	0	0
当該独立行政法人の出資する法人に対する件数	0	0	0	0
当該独立行政法人以外の独立行政法人に対する件数	0	0	0	0
特殊法人に対する件数	0	0	0	0
公益法人に対する件数	1	1	1	1

(2) 支出目的、相手先等

単位：千円、%

支出の相手先	類型	契約によるもの							契約によらないもの				注記	
		契約年月	支出年月		支出目的	契約形態	金額	落札率	支出年月		支出目的	金額		
			最初の支出年月	支出回数					最初の支出年月	支出回数				
株式会社藤由商店		18.4	18.7	6	四島訪問及び受入用船舶の備船	一般競争入札	26,400	88.0						単価契約
(社)千島歯舞諸島居住者連盟	g	18.4	18.4	4	返還運動事業に対する補助金	随意契約A	67,533	-						
株式会社ジェイティービー		18.5	18.10	1	四島在住ロシア人受入事業にかかる旅行代理業務の委託	随意契約A	19,732	-						
株式会社ジェイティービー		18.10	19.2	1	四島在住ロシア人受入事業にかかる旅行代理業務の委託	随意契約A	20,425	-						
あずさ監査法人		18.11	18.12	3	会計監査人による監査委託	随意契約B	6,142	-						企画競争
株式会社武揚堂		18.11	18.12	1	ポスターカレンダーの作成	随意契約B	2,100	-						企画競争
株式会社セイワビジネスサプライズ		18.12	19.1	1	啓発用ボールペン等の調達	一般競争入札	10,051	94.8						
株式会社オカモトヤ		19.3	19.3	1	カラーコピー機の購入	一般競争入札	1,662	84.4						
北海道信漁連									18.5	2	長期借入金の返済、利息の支払	456,908		
北海道信漁連									19.3	1	短期借入金の返済、利息の支払	351,985		
北洋銀行									18.6	2	長期借入金の返済、利息の支払	437,722		
北洋銀行									19.3	1	短期借入金の返済、利息の支払	351,981		
信金中央金庫									18.6	2	長期借入金の返済、利息の支払	110,459		
信金中央金庫									19.3	1	短期借入金の返済、利息の支払	201,474		
三菱東京UFJ銀行									19.3	1	短期借入金の返済、利息の支払	354,200		
農林中央金庫									18.6	2	長期借入金の返済、利息の支払	730,157		

(注)

- 1 支出相手先の類型：当該独立行政法人及び移行前の組織からの再就職者が所属する法人である場合は「a」、所管省庁からの再就職者が所属する法人である場合は「b」、当該独立行政法人を所管する独立行政法人評価委員会委員が所属する法人である場合は「c」、当該独立行政法人の出資する法人である場合は「d」、当該独立行政法人以外の独立行政法人である場合は「e」、特殊法人である場合は「f」、公益法人である場合は「g」を記入している。
- 2 「契約によるもの」は、調査対象の独立行政法人が、一般競争入札、指名競争入札、随意契約(不落随契、企画競争、公募等を含む)により支出したものを記入している。随意契約については、特定の相手方を指定して行う特命随意契約の場合は「随意契約A」、それ以外の場合を「随意契約B」と分類して記入している。
- 3 「契約によらないもの」には、補助金、助成金、融資・出資等及び借入金の返済等を記入している。
- 4 (1)平成18年度に契約又は支出を行ったものを調査の対象としている。ただし、単価契約の場合は18年度中の総支出額を記載している。
 (2)「契約によるもの」の「支出年月」の「は、支出が19年度以降にわたるものである。
 (3)落札率の*は、契約金額に変更があったものである。

20 平成18年度における売却資産等の概要

(1) 有価証券

単位：千円

種 類	期首残高	年度内増減		期末残高
		増額	減額	
い第619号 農林債権	700,000	0	700,000	0

(2) 固定資産

単位：千円

種 類	資産名	売却契約日	所在市区町村	面積 (m ²)	帳簿価額	売却価額	売却損益
-	-	-	-	-	0	0	0
合 計							

(注) 帳簿価額50万円未満のものを除く。